

## 交通政策審議会港湾分科会環境部会の設置について

### 1. 趣旨

近年の自然再生推進法、環境教育推進法及び各リサイクル法の施行並びに景観法制定に向けた動き等環境に対する社会的関心の高まりを受け、今後の港湾における環境政策のあり方について調査・審議し、急転する諸情勢に即応した港湾環境政策を展開するため、交通政策審議会港湾分科会に「環境部会」を設置する。

### 2. 当面の検討事項

国土交通省港湾局では、平成6年に、「新たな港湾環境政策—環境と共生する港湾<エコポート>をめざして—」を策定して港湾環境行政の指針としてきたが、策定後10年が経過したため、その間の様々な情勢変化を踏まえ、港湾における今後の環境行政の理念と基本的方向について調査・審議し、当該政策の見直しを行う。

また、当該政策の見直しを踏まえ、個別政策課題について、掘り下げた調査・審議を行う。

### 3. 検討体制

環境部会委員については、港湾分科会委員及び委員以外の環境の専門家等から、分科会長と相談の上、10名程度を選任する。

### 4. スケジュール（予定）

- |          |                          |
|----------|--------------------------|
| 6月～9月    | 港湾環境政策の理念と基本的方向について調査・審議 |
| 11月頃     | 港湾分科会へ報告                 |
| 12月～     | 個別政策課題についての調査・審議         |
| ～平成17年6月 |                          |
| 7月頃      | 港湾分科会へ報告                 |